

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第39期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	インフォコム株式会社
【英訳名】	INFOCOM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹原 教博
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号
【電話番号】	03(6866)3160
【事務連絡者氏名】	広報・IR室長 田中 新也
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号
【電話番号】	03(6866)3160
【事務連絡者氏名】	広報・IR室長 田中 新也
【縦覧に供する場所】	インフォコム株式会社 関西事業所 （大阪市中央区久太郎町一丁目6番29号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第1四半期 連結累計期間	第39期 第1四半期 連結累計期間	第38期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	12,687	15,589	58,375
経常利益 (百万円)	1,268	2,126	8,268
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	859	1,441	5,543
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	109	2,008	4,673
純資産額 (百万円)	32,143	37,069	36,159
総資産額 (百万円)	41,989	48,334	48,087
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	15.71	26.33	101.32
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	15.64	26.22	100.86
自己資本比率 (%)	75.6	75.9	74.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,069	1,651	7,355
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,321	139	2,472
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	940	1,166	1,546
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	19,980	23,809	23,491

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

売上高には、消費税等は含まれていません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における日本経済は、世界規模で拡大する新型コロナウイルス感染症の影響を受け極めて厳しい状況になりました。緊急事態宣言の解除後、経済活動の再開に伴い緩やかに回復する兆しが見えるものの、経済活動停滞の長期化も懸念され、先行き不透明な状況が続いています。

IT関連市場は、経済活動停滞による企業等の一時的な設備投資抑制の影響を受ける一方で、コロナ禍における働き方改革や人材不足への対応を背景に、関連するソフトウェア等の需要は回復するものと見られています。

電子書籍市場は、ユーザーのすそ野の広がりとともに、新たな生活スタイルの開始や外出自粛等も影響し、成長基調が継続しています。

このような経営環境において、当社グループは中期経営計画（2020年4月～2023年3月）の基本方針である[成長の追求]と[成長を支える経営基盤の継続強化]のもと、電子コミックとヘルスケアを重点事業として継続成長、サービス化の推進、共創の積極的推進（M&A、海外展開）等の施策に取り組んでいます。

財政状態

総資産は、保有有価証券の評価額増加に伴う投資その他の資産の増加等により、前連結会計年度末と比較して247百万円増加し、48,334百万円となりました。負債は、賞与引当金及び未払法人税等の減少等により、前連結会計年度末と比較して662百万円減少し、11,265百万円となりました。また、純資産は、利益剰余金が配当金の支払により減少する一方で親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により増加したこと及びその他有価証券評価差額金の増加等により前連結会計年度末と比較し909百万円増加し、37,069百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の74.4%から75.9%に上昇しました。

経営成績

当社グループの経営成績は、売上高15,589百万円（前年同四半期比22.9%増）、営業利益2,091百万円（同68.6%増）、経常利益2,126百万円（同67.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益1,441百万円（同67.7%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

a. ネットビジネス・セグメント

当第1四半期連結累計期間のネットビジネス・セグメントは、売上高は10,603百万円（前年同四半期比35.5%増）、営業利益は1,931百万円（同80.7%増）となりました。

電子コミック配信サービスは、「めちゃコミック」での無料連載・独占先行配信・オリジナルコミック等の拡充やデータ分析・AI活用によるマーケティング強化に加え、外出自粛による需要増もあり、売上高は当第1四半期連結累計期間において同サービス開始以来初となる100億円を突破しました。

b. ITサービス・セグメント

当第1四半期連結累計期間のITサービス・セグメントは、売上高は4,986百万円（前年同四半期比2.5%増）、営業利益は157百万円（同6.6%減）となりました。

新型コロナウイルス感染症の影響は、営業活動にやや支障が生じたものの当初想定に比べ軽微であり、病院向けや企業向け既存案件の販売が計画どおり進捗しました。

(2) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は41百万円です。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	230,400,000
計	230,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	57,600,000	57,600,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	57,600,000	57,600,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年5月20日
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 執行役員 6名
新株予約権の数	45個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 18,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	自 2020年6月12日 至 2050年6月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額 (注)1	発行価格 2,803円 資本組入額 1,402円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の行使の期間内において、当社、当社子会社及び当社関連会社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は、2049年6月11日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2049年6月12日から2050年6月11日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

新株予約権証券の発行時(2020年6月11日)における内容を記載しています。

- (注) 株式報酬型ストック・オプションの権利行使の際には、当社が保有する自己株式(2020年6月30日現在2,865,223株)を充当する予定であり、その場合には資本組入は行わないものとします。
- 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 - 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれ交付するものとする。
 - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 - 再編対象会社の普通株式とする。
 - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 - 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定する。
 - 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 - 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - 新株予約権を行使することができる期間
 - 新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 - ・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - 譲渡による新株予約権の取得の制限
 - 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - 新株予約権の行使条件
 - 新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
 - 新株予約権の取得条項
 - ・新株予約権者が権利行使をする前に、の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - ・当社は、以下イ、ロ又はハの議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合)は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	57,600,000	-	1,590	-	1,442

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,865,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,729,300	547,293	-
単元未満株式	普通株式 5,500	-	-
発行済株式総数	57,600,000	-	-
総株主の議決権	-	547,293	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式800株(議決権8個)を含みます。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) インフォコム(株)	東京都渋谷区神宮前 二丁目34番17号	2,865,200	-	2,865,200	4.97
計	-	2,865,200	-	2,865,200	4.97

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は2,865,223株となっています。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,491	23,809
受取手形及び売掛金	11,459	10,098
たな卸資産	392	562
その他	1,099	1,880
貸倒引当金	6	7
流動資産合計	36,436	36,343
固定資産		
有形固定資産	965	902
無形固定資産		
ソフトウェア	1,585	1,558
のれん	1,195	1,118
その他	36	35
無形固定資産合計	2,818	2,712
投資その他の資産		
投資その他の資産	7,999	8,506
貸倒引当金	132	131
投資その他の資産合計	7,867	8,375
固定資産合計	11,651	11,991
資産合計	48,087	48,334
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,564	4,700
未払法人税等	1,346	568
賞与引当金	1,411	464
受注損失引当金	69	36
その他	4,412	5,385
流動負債合計	11,804	11,156
固定負債		
退職給付に係る負債	8	10
その他	114	98
固定負債合計	123	109
負債合計	11,927	11,265
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,590	1,590
資本剰余金	1,456	1,456
利益剰余金	32,900	33,192
自己株式	805	805
株主資本合計	35,140	35,432
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	740	1,381
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	94	145
その他の包括利益累計額合計	646	1,236
新株予約権	177	228
非支配株主持分	194	171
純資産合計	36,159	37,069
負債純資産合計	48,087	48,334

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	12,687	15,589
売上原価	6,587	7,909
売上総利益	6,099	7,680
販売費及び一般管理費	4,859	5,589
営業利益	1,240	2,091
営業外収益		
受取利息及び配当金	43	37
持分法による投資利益	1	2
為替差益	-	0
その他	2	0
営業外収益合計	47	41
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	0	-
パートナーシップ損失	18	5
その他	0	0
営業外費用合計	18	6
経常利益	1,268	2,126
特別利益		
投資有価証券売却益	2	-
その他	0	-
特別利益合計	2	-
特別損失		
固定資産除却損	0	0
投資有価証券評価損	-	3
貸倒損失	-	1
その他	-	0
特別損失合計	0	5
税金等調整前四半期純利益	1,271	2,121
法人税等	411	692
四半期純利益	859	1,428
非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	12
親会社株主に帰属する四半期純利益	859	1,441

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	859	1,428
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	756	641
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定	8	61
その他の包括利益合計	749	579
四半期包括利益	109	2,008
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	106	2,031
非支配株主に係る四半期包括利益	3	23

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,271	2,121
減価償却費	277	228
株式報酬費用	40	50
のれん償却額	-	50
引当金の増減額(は減少)	789	977
受取利息及び受取配当金	43	37
支払利息	0	0
投資有価証券評価損益(は益)	-	3
売上債権の増減額(は増加)	2,763	1,358
たな卸資産の増減額(は増加)	395	169
仕入債務の増減額(は減少)	288	138
その他	967	540
小計	3,803	3,307
利息及び配当金の受取額	42	41
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	1,775	1,696
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,069	1,651
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	20	16
無形固定資産の取得による支出	151	122
投資有価証券の取得による支出	64	-
投資有価証券の売却による収入	5	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,092	-
その他	2	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,321	139
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	10	14
配当金の支払額	929	1,149
その他	0	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	940	1,166
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	27
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	196	318
現金及び現金同等物の期首残高	20,177	23,491
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 19,980	1 23,809

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、ITサービスセグメントにおける新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は、当連結会計年度の下期以降、次第に需要が回復すると仮定し会計上の見積りに反映しています。

当第1四半期連結財務諸表に計上されているのれんの減損及び繰延税金資産の回収可能性については、上述した仮定に基づき、見積り及び判断を行っていますが、のれんについて減損の兆候は識別されておらず、また繰延税金資産の回収可能性について評価性引当額の追加計上は不要と判断しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
従業員の銀行借入金に対する保証	2百万円	2百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金	19,976百万円	23,809百万円
関係会社預け金	4	-
現金及び現金同等物	19,980	23,089

(注) 関係会社預け金は流動資産のその他に含まれています。

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月13日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	929	17.0	2019年3月31日	2019年6月17日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,149	21.0	2020年3月31日	2020年6月18日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	ITサービス	ネットビジネス			
売上高					
外部顧客への売上高	4,863	7,823	12,687	-	12,687
セグメント間の内部売上高 又は振替高	24	0	24	24	-
計	4,887	7,823	12,711	24	12,687
セグメント利益	168	1,069	1,237	2	1,240

(注) セグメント利益の調整額2百万円は、セグメント間取引消去及び全社費用です。
 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「ITサービス」セグメントにおいて、㈱スタッフプラスの株式を取得し、連結の範囲に含めたことに伴い、のれんが発生しています。当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては813百万円です。

また、「ネットビジネス」セグメントにおいて、㈱ピーナトゥーンの株式を取得し、連結の範囲に含めたことに伴い、のれんが発生しています。当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては559百万円(5,707百万ウォン)です。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	ITサービス	ネットビジネス			
売上高					
外部顧客への売上高	4,986	10,603	15,589	-	15,589
セグメント間の内部売上高 又は振替高	33	-	33	33	-
計	5,019	10,603	15,623	33	15,589
セグメント利益	157	1,931	2,088	2	2,091

(注) セグメント利益の調整額2百万円は、セグメント間取引消去及び全社費用です。
 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	15円71銭	26円33銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	859	1,441
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	859	1,441
普通株式の期中平均株式数(株)	54,702,158	54,734,777
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	15円64銭	26円22銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	252,185	237,312
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

(重要な後発事象)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は、2020年6月25日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分(以下「本自己株式処分」又は「処分」といいます。)を行うことについて決議し、以下の通り、2020年7月22日に自己株式の処分を実施しました。

1. 処分の目的及び理由

当社は、2020年4月27日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。)及び執行役員(以下総称して「対象役員」といいます。)に対して譲渡制限付株式を割り当て、中期経営計画の達成に向けた動機付けを従来以上に高めること及びステークホルダーの皆様と株価変動のメリットとリスクを共有することを目的として、新たに譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議しました。

また、2020年6月16日開催の第38回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、対象取締役に対して、年額150百万円以内の金銭報酬債権を支給することにつき、ご承認を頂いています。なお、本報酬は、原則として中期経営計画の対象期間である3事業年度の初年度に、3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して支給することを想定しており、実質的には年額50百万円以内の支給に相当すると考えています。

2. 自己株式の処分の概要

(1) 払込期日	2020年7月22日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 35,800株
(3) 処分価額	1株につき3,065円
(4) 処分価額の総額	109,727,000円
(5) 処分先及びその人数並びに処分株式の数	取締役(社外取締役を除く) 3名 19,300株 執行役員 5名 16,500株
(6) その他	本自己株式の処分については、金融商品取引法による有価証券届出書を提出しています

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

インフォコム株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 切替 丈晴

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新名谷 寛昌

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているインフォコム株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、インフォコム株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。